解散公告

当法人は、平成二十六年九月三十日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

大阪市淀川区西中島七丁目七番三号

特定非営利活動法人イノセントハーツ

清算人　石田　祥司

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

大阪市北区兎我野町一五番一三号

有限会社新成プロジェクト

清算人　行田　直樹

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

大阪府茨木市上穂積一丁目一番二八号

大阪ホンダエンジン販売株式会社

代表清算人　江口　満洋

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

兵庫県神戸市垂水区青山台二丁目一二番四号

株式会社アンカー

代表清算人　錦織　久子

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

兵庫県高砂市荒井町若宮町一三番九号

有限会社社会文化会館

清算人　蔭山　正彦

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

兵庫県姫路市夢前町前之庄二九三三番地二

株式会社歩歩

代表清算人　金田　尚子

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

山口県柳井市柳井津四八四番地

有限会社小田金物店

清算人　小田　早苗

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

山口県岩国市玖珂町五九一〇番地

有限会社谷本工業

清算人　谷本喜美子

解散公告

当社は、平成二十六年九月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

福岡市博多区博多駅前三丁目二七番二四号

株式会社ジャパンクリエイティブル九州

代表清算人　寺松　哲雄

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

福岡県飯塚市南尾六四番地の五

有限会社魚秀

清算人　船橋　渡

解散公告

当法人は、平成二十六年八月十五日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

佐賀県佐賀市兵庫南二丁目一四番一号

特定非営利活動法人へえーなん会

清算人　副島　健司

解散公告

当社は、平成二十六年九月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

宮崎県延岡市平原町五丁目七二二番地四

有限会社デザイン・ユー

清算人　小谷美智子

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年九月十六日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

北海道名寄市大通南一丁目一番地

名寄市土地開発公社

代表清算人　佐々木雅之

解散公告（第一回）

当社は、昭和五十九年十二月二日商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

東京都中央区築地二丁目一一番七号

株式会社セントラル・プロモーション

清算人　鈴木　康浩

連絡先　東京都中央区新川二丁目八番二号

新川ＹＭビル二階　すずき法律事務所

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年九月十九日開催の第十回定期大会の決議により、平成二十六年九月三十日に解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

東京都千代田区神田須田町一丁目三番地

パル労働組合

清算人　渡邊　雅明

第９期決算公告　平成26年10月６日

東京都新宿区新宿五丁目11番13号博雅ビル

株式会社ユビキたス

代表取締役　柴野　實

貸借対照表の要旨（平成26年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	79,408
	固定資産	46,752
	合計	126,160
負債及び純資産の部	流動負債	30,983
	固定負債	8,720
	株主資本	86,457
	資本金	80,000
	利益剰余金	6,457
	利益準備金	400
	その他利益剰余金	6,057
	（うち当期純利益）	(5,248)
	合計	126,160